慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	地域社会に於ける政治的リーダーの階層的特質(I)
Sub Title	Social stratification and politial leaders at community level
Author	吉井, 継太郎(Yoshii, Keitaro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1966
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.7 (1966.) ,p.43- 53
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000007-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地域社会に於ける政治的リーダーの階層的特質 (I)

Social Stratification and Politial Leaders at Community Level

吉　井　継太郎

Keitaro Yoshii

1. 問題意識
2. 従来の研究動向との関連
3. 事例研究
   (1) 政治的リーダーの教育と職業階層にみる社会的移動
   (2) 権力構造にみる政治的リーダーの社会的条件
4. 結びにかえて
   註

1. 問題意識

社会発展の過程に於て，常につきまとう重要な問題として，社会に於ける階級的事実の存在がある。これは，社会的富の分布の不均衡性を意味している。さらに強調されねばならないのは，絶対的な不均衡のみならず相対的不均衡の問題である。産業社会の出現と工業化，人口増加と移動等を踏まえて，社会の多機能的発展，分化，専業化がもたらされ，社会構造に於ける位階制が進展し強められずには，置かれなくなって来ている。

しかしながら，この社会的不均衡は，個人の能力の分布に適応した報応が社会的に与えられていないという点からのみ生ずるのではない。能力それ自体も，生得的側面よりも習得的側面が，見過されてはならないから，個人に於ける習得的な能力を支える社会的諸条件が重要な手がかりを与えていると考えられる事からして，問題となるのは，社会の位階制をめぐって，社会的富を獲得する機会への開放性であり，一般的には，社会的地位及び権力をめぐる開放性と封鎖性を意味している。それはさらに，教育，職業，家族，所得，生活環境等を媒介として引起される社会的移動の流動性に起因している。しかしながら，従来の研究では，主として社会的移動によってもたらされた社会的地位・権力を支えていた諸条件に分析のメスがあてられて来たが，本論では，獲得された社会的地位・権力によっていかなる反作用がもたらされうるか，という両者の動態的関係に言及しようとしている。換言すると，獲得された社会的地位・権力の構造的特質を明らかにした上で，それが，再び社会的移動をもたらす要因として，何が保持され再生産されていくかを，すでに明らかにされた移動を促した諸条件といかに結びつくかという分析過程で問題にしたい。

次に本論に於て提起された問題意識の導き出された，従来の研究動向との理論的関連について概略的に触れておきたい。

2. 従来の研究動向との関連

社会的不平等によってもたらされた階級的事実についてマルクスは，物理的生存条件の達成を果す収入源泉の形態的分類によって，賃労働者・資本家・及び土地所有者を資本制的生産様式に基づく近代的社会の三大階級と考え，生産手段の所有非所有を契機とする生産手段の集積過程に於ける分解を通じてなされる，労働者階級の窮乏化がもたらされ，生産手段をめぐって対立し抗争する二大階級が生れる[1]。又中間階級の存在を過渡的段階としてとらえ生産手段の分離過程にそって相対的に没落し又，させられるものと考えた事は余りにも有名だが，彼に於てとらえられた階級対立をもたらす社会的条件が今日全く有用でないとは言えないにしても，産業化の進展によって新たな条件が生み出された事も事実であろう。しかしながらマルクスに於て用いられた方法論のみが重

要視されるべきだと考える事も出来ない。むしろ，彼によって明らかにされた階級的事実を彼以後の学者達によって少く共分析上に於ては複雑な迷路に誘い込んだと考えられる点もある。例えばルカーチは，階級意識が階級闘争の中で果す役割を強調しすぎたし[2]，アルブヴァクスは社会階級の多面性と多機能性を指摘しながらも，階級意識と階級帰属意識とを混同する事によって，階級意識そのものも，明確な分析概念とはなさなかった[3]。階級意識が階級構造分析に有用であるのは，社会の階級的構造に於ける階級的事実のあらわれ方のメルクマールをしてとらえられるという点であろう。ウェーバーは，一定のチャンスの独占を可能にする社会的条件を没価値的に重要視して[4]，階級と階級的，状態 (Klass enlage) とを区別した。産業社会の出現によってもたらされた社会階層化の進展をとらえた事に陸目すべきだろう。シュムペーターは，階級構造そのものを動態的にとらえる。社会的機能によって位置づけられる社会的地位の獲得をめぐって，社会に於ける所与の機能に対する個人の適性の差によって，それがもたらされるとしたが[5]，社会的機能を生み出す社会的条件の中で，それ自身が規定されるという前提に立って成り立つものと言わねばならないだろう。産業社会の進展に伴ってそれを契機として階層化がもたらされたが，ガイガーは，新しい局面を迎えた社会に於ける中間層の実態をとらえ，経済的現実の要因が階級構造を規定し，階級構造は，政治的上部構造にとっては，その時々の権力状態によって決定され，又その社会関係は連鎖するものである事を指摘したが[6]，マルクスの予想に反して，旧中間層に代って，新中間層が抬頭して来たのは，バーナムが注目したように[7]「経営者」という事実的集団が，支配階層としての機能を果す点を分析して，新たに支配階層に登場する経営者層を産業社会の新段階に於ける社会的要素としてとらえ，又それとの関連に於て新中間層が問題とされるに至った。その点から，土地・資本・労働・に加えて，経営者が第4の要素として，産業社会の担い手として登場して来る[8]。ここで問題になるのは，階級的状態が作り出される条件が，変動する産業社会そのものの中に規定されて来るという事である。産業化を，複合的諸階層に於ける社会的地位・権力の所有をめぐる葛藤が新たに問題となる。換言すれば，新たに登場して来る支配階層がいかなる型で作り出されていくかを問題としなければならない。この点で没落する旧中間層に代って抬頭する新中間層は，支配階級を生み出す社会的基盤となるのであろうか，又は相対的に没落する階層として新たな階層分解の過程に組入れられて行くものであろうか。産業社会の進展に伴ってもたらされる階級的状態は社会的地位・権力の獲得を可能にする機会に対する封鎖性によってもたらされる。ミルズは，新中間層は，生産手段から遊離しており，労働力の資本制化の点では，プロレタリア化してはいるが，心理や意識の面では区別されかえって権力階層に屈従して行くパースナリティをもつものと考え，これを踏まえながらも，新らしい支配階級への上向移動が封鎖性を帯びて来ている事を論証した[9]。しかしながらミルズの分析に於ては，支配階層の規定を権力エリート層におきかえる事によって，一般的な封鎖性の分析を出る事が不可能であった。その結果として，権力エリート層としてとらえられた，経済・政治・軍事という制度的秩に見る階層を諸社会階層の支配階層とし，権力構造の中序間層及び下層を孤立化し無力化した存在として，とらえられる大衆社会として一般的に規定する事が問題となる。ソロキンに於ても権力構造に於ける支配階級の実証的研究に於て，階級に於ける封鎖的性格と並んで，その社会的価値及びモラルの低下がもたらされている事から階層移動に於ける開放性への提言がなされた[10]。パーソンズは，ミルズの制度的秩序の設定に関して，社会体制の中での構造的統合の欠陥を挙げ，機能的分析単位の設定を強調した[11]。ウェーバーからの系譜の上に立ってミルズの用いた分析用具としてのゼローサム概念は，「エリート」対「ノン・エソート」あるいは「マス」という二分された階層を問題とするが，絶えざる階層分化の進展は，権力の集積集中過程に於て，社会的地位・権力をめぐる移動の多様性を見過してはならない。この点から，新たな社会的不平等は，社会的移動を通じる解放性・封鎖性によって分析が進められるようになった。ターレンドルフは産業社会の権力構造に於ける階級闘争を問題にして，権力の集積集中と両極分解過程を分析したが[12]，彼に於ては，マルクスの方法論を権力構造に置きかえた二分法を理論的枠組として用いている。G．コルコは，ホワイトカラー労働者の数的増大とその経済的地位の低下の進行を挙げ相対的格差と社会的不平等の絶えざる再生産が社会経済的構造によりもたらされる過程を重要視した[13]。又ロックウッドに於ては，階級と階級意識とのずれを市場状況・労働状況・身分状況によって分析し[14]，グラントは，中間階級の上層部及び専門的職業従事者の社会的地位と獲得される報応との離反によってもたらされる階層分解によってより少数のエリートと，相対的に退却せしめられる階層との格差の拡大を指摘した[15]。以上の考察を現代の社会現象の中で具体化すると，産業社会に於ける社会

的不均衡は，社会階層に於ける社会的移動の開放性・封鎖性によって引起される事が明らかとなる。社会移動分析を明らかにしたソロキンは，個人的社会的価値のある社会的位置の変化を考え，垂直的移動と水平的移動に分類し，上昇と下降の2つの方向を提示した[16]。諸社会階層をめぐって社会移動がもたらされるのだが，社会階層の指標としては，教育・職業所得・権力・生活水準・生活文化・住居・地域・宗教等が挙げられる。産業社会の推進者としての経営者を取り上げる時，手がかりになる主な指標は，教育・職業・権力である。工業化の担い手を国際比較したハービソン等の研究[17]では，権力及び職業が主として問題にされる。一方産業の高度化された段階に於ては，社会経済的発展に対して教育の問題が強く作用して来ており[18]，そういった条件のもとで，教育・職業を指標として移動を取り上げ，支配階級への移動過程を分析する傾向が一般的になって来たが，ターナーは社会移動の概念として，移動の質的側面から，庇護移動と競争移動を挙げて，リントンの提示した，「出自に基づく地位」(ascrived status) と「業績の結果としての地位」(achieved status) という，社会的地位に関する分類の系譜に立って動態的側面を分析した[19]。カールに於ては，知能の分布が父親の職業階層での位階制に順じないにも拘らず，教育を得る段階では，父親の職業階層での位階制にかなり密着したものが見られる点を強調して上向移動の封鎖性を問題にした[20]。ベンディクスに於ても教育及び職業階層にみる世代間の社会移動の封鎖性に注目した。青沼教授は同様に教育を手がかりとして，日本の経営層に於ける社会的移動が，中層から上層への移動の開放性がもたらされたが，その移動が，社会的地位の名目的位置づけのみに機能的に作用しつつある事を指摘して，質的側面から人的資源の開発が枯渇する事を問題にしている[22]。この分析は，新堀に於ても展開されている[23]。以上見て来たように社会移動分析の一方法として，上層への移動を契機としてとらえる場合，支配階層そのものの規定が問題になるが，これを地域研究の中で取り上げる場合には，対象との関連からして諸社会階層をめぐって問題が提起される。リンドに於ては中部都市に於ける人々の生活構造が特に外部的にもたらされた急激な産業変動によって引起される都市化に対応して，生活パターンの変化と適応過程を分析したが[24]，そこから導き出される階層分解と移動との関係が明らかにされなかった。ウォーナーは，権力構造の分析方法として，E. P. (evaluated participation) 法を，階層分析には I. S. C. (index of status characteristic) をとり，職業・収入源・家屋形式・居住地域・を指標としたが，地域住民の生活体系に於ける分析をこえて，一般化の過程で妥当性を持たなかった[25]。権力構造分析については秋元が，権力構造と支配階層の，地域社会に於ける関係を産業化と結びつけているが[26]，権力構造の背後にある社会構造特に社会階層との関係が明らかにされていない。さらに権力構造それ自体の動態的把握に欠けている。果して産業化を迎える社会が一方的にこれに適応して行くのであろうか。すでに存続していた社会に於ける階層的構造との連続性が見られないものかどうかは問題とされよう。我々は，社会的地位・権力の得られる社会構造でのメカニズムに注目しながらもそれがもたらす動態的側面を重要視しなければならない。

3. 事 例 研 究

この事例研究に然ては，権力構造への参加の過程を分析し，さらに権力構造への参加によって与えられる社会的影響とその機能的分析を，社会的諸開発及び変動にさらされつつある伝統的社会，階層分解の促進がなされつつある地域を選んで，実証的に研究を進められるべく準備されていたが，かような視点に立って神奈川県三浦市に於てなされた調査に基づいて報告されている。

三浦市は，地理的には，三崎町を中心として葉山町，横須賀市を結ぶ三浦半島南部一帯に広がっており，漁業を中心とする三崎町と農業住宅地域の初声(はつせ)，農業住宅地及び漁業の南下浦地区を含んでおり，人口は各々，29,557，4,717，8,327 人であり総人口 42,601 人である。交通の面からみると，三崎町から長井を経て葉山逗子に至る国道と三浦市のほぼ中心に当る農村地帯の引橋(ひきはし)から東にそれて，南下浦地区を通って，久里浜横須賀に至る国道が中心で，海蝕台地としての三浦丘陵を岩堂山を中心とする高台にはばまれて，三崎町は他の地区と地理的に孤立されている。三浦市に乗入れている私鉄は，南下浦地区まで延長されたが，これは同地区の海水浴地としての開発によるもので，三崎町までの延長は今の所考えられない。又昭和 35 年の産業別従業者数でみると，第1次産業 53.1% のうち漁業が 32.0% で昭和 25 年のそれと比較すると，10%程増加しているのに比べ[27]，農業のそれは，農家人口の実数で 18% 減少しており，経営耕地面積は昭和 35 年からの5年間で，逐次住宅地化されて行き 8.2% の減少が見られる。漁業経営体数を見ると，三崎町が，実数で 63% を占め，漁業の町としての性格を強めているのに対し，初声，南下浦地区は，宅地化及び，観光地化に乗って，そのかつての地域的特性に変化がみ

られ，人口数で三浦市の 70% を占める三崎町は，経済的にも社会的にも陸の孤島としての性格を示している。

このような条件を背景にしながら支配階級の分析を意図したが，政治集団への参加が，経済的リーダー及び権力リーダーの両面に，関連している事が予備調査の段階でわかったので，第1に現市会議員の調査から，権力構造への参加過程を，階層的に分析し，教育及び職業を指標とする社会移動を踏まえて，地域社会に於ける階層分化が，その社会的条件によって権力支配階級への条件といかに結びつくかを分析する。

次に，権力構造分析を通して，政治集団への参加によって引起される社会的作用を地域構造特質とからませて分析し，政治集団の権力の機能的側面から，さらにその背景となる社会的条件との相互作用を分析し，二重の作業によって，権力支配階級の社会的条件を導き出そうとしている。又，本論に於ける権力構造の分析方法は，ここで対象とされる地域の地理的条件，人口規模，市会議員数等を考慮に入れて，相互選択声価法によって，権力構造内部での層化を試みる。しかし同時に，声価法によってもたらされる権力分布の判定上に於ける規準の不明確さを補う為に判定規準が示されている。さらにその規準に従って，判定が行われる場合に，順位付けを行う事にし，全部を解答する事が困難な場合には，打切り，ウェイトづけの段階では，該当数分のみ上位からウェイト付けを試みてある。又層化の段階で起る，方向付けが政治集団自体に於ける，ヒェラルヒーの構成のみをもたらす危険を取除く為に，選挙に於ける得票数との関連及び，当該者自身の自己評価法による，反作用等の程度を，考慮に入れて，分析が進められる。さらに，政治集団を構造的に支えている，政治権力者の分析が，市会議員以外で市制に力のある者としてとり上げられる。本来政治学的な接近を試みるならば，以上の2つを含めて，権力構造の実態が分析されねばならない訳だが本論では，政治的エリートを，市会議員とその後援者に限定しており，社会移動をうながす諸要因の分析に当って，相対的な関連をもつもののみとり上げられる。

調査は現市会議員に対する質問紙法によるインタビューと，情報通による補足的インタビューとからなっている。

(1) 政治的リーダーの教育と職業階層にみる社会的移動

三浦市議会員の社会移動をメスとした分析のうち本節では，三代に渉る推移のうち，教育及び職業を指標として，社会階層をとらえ，さらに社会的移動には含まれないが，地域移動を，世代間の時間的縦割りにそって，加味して，用いながら分析して行く。

現在の三浦市，市制施行後三期の市議会議員の平均年令は 51 才であり，最年少 30 才の者から始まって 70 才までの全議員の分布のうち 30 才台が 5 名，40 才台が 4 名，50 才台が 8 名，60 才台が 6 名，70 才台が 1 名となっている。

さて市議員の祖父の世代から分析する訳だが，三崎町に小学校が設立されたのが明治5年で[28]，学歴上の問題はこの時期には重大な要素とは考えられない。教育の点ではわずかに2代目の中で1名，三崎に中学がその時までには設立されていなかった関係で，東京で旧制中学を卒業した者がおるのみで，三代に至ってその移動が問題になって来るのである。次に職業を指標にとって分析する。まず祖父母の時代はその就業年代まで溯ると，明治末期から大正初期にかけてであり，明治 36 年漁業法による法人の漁業組合が設立されたが[29]，旧三崎町の，漁業経営に於ける成長期は大正4年頃よりの発動機導入をふまえて，大正6年三崎町発動機船組合の設立をみてより後の時期に属する[30]。この世代に於ては，純漁業従事者は，26% で農業も兼業しておった者 33% を含めて漁業関係とすると全体の 60% を占め，他は農業 20% 自営業主 20% となっており，漁業の形態的区分からするならば，専業化が未分化であったと考えられる。次の世代である父親について見るならば，漁業関係者は 80% に達しており，兼業の者は，その内 1/6 にしかならない。職業階層上で移動の見られないものは，農業及び自営業主グループである。この世代の位置する時代は昭和の初期から 10 年台に属しており，漁業従事者の占有率の高さからして旧三崎町に於ける漁業の実態をみると，この時期に於ては大正初期からみられた沿岸漁業の動力船化の飛躍的発展の行きづまりで休漁する舟が出る反面，遠洋漁業の発展が見られた。一代目との比較を試みてみると，大正 15 年に於て，総漁船数 722 のうち発動機船は，23% を占めていたのに対して[31]，昭和 12 年に於ては純漁業の漁船数 219 のうち，和船は 30% を占めている。しかし半農半漁のものについては，277 の漁船数に対して，動力船は一割にも満たない。漁家数で比較すると，大正 15 年に 945 であったが昭和 12 年には 1,061 となっている。一般的に言うと漁家数の増大が余り見られないが，純漁業の比率が 40% から 75% へと変化しており，動力船化もかなり進展した事がうかがえる。漁業の専業化が強く作用したと考えられる。さて，漁業関係者の一代目と二代目の職業移動をとって見ると，兼業の多かった一代目と比較して，二代目には兼業から純漁業へ移動

した者2名，農業に移った者1名，移動のない者2名，漁業のまま移動のない者3名，農業より漁業へ1名，新たに漁業を始めた者3名であり，漁業から農業への移動は1名もない。従って，兼業も含めて，漁業から漁業へと移動した者は 66% を占め，さらに新たに漁業を始めた者及び農業より転じた者を含めて，この時期に漁業を職業とした者で移動の全くなかった者は，46%で，約半数は何らかの型で移動が行われている事を示しており，漁業への専業化をめぐって，階層分解が進展した事を示している。次に，三代目に於ける特徴として取上げなければならないのは，教育を指標とする移動である。

学歴別に分析すると，三代目においては，小学又は高等小学校卒が12名で，約60%を占め，中学卒は3名で14%，大学卒が4名で，約 20% その他専門学校卒1名となっている。大学卒と小学卒で全体の 80% を占め，中学卒は相対的に少い。小学卒と大学卒の実数での比率をみると，3対1となっている。

大学卒者の平均年令は38才であり，30才から42才の間で分布している。卒業年度を考慮に入れれば，全員戦後就業している事になる。さらに二代目との比較を試ると，父親の学歴は，旧制中学卒が1名いる他は(前述)全部小学あるいは高等小学校卒業であり，二代から三代にかけて学歴上の移動のみられない者6名，移動のみられる者14名のうち，下向移動移動1名を除く，13名中，小学卒から高等小学卒への移動が5名，小学卒から，中学卒への移動3名，高等小学卒より，専門学校卒の移動が1名で，小学卒より高等小学卒への移動を考慮に入れないとすると，上向移動率は，40%となる。しかし，大学卒者4名のうち父親の学歴は小学卒と高等小学卒で二分されており，このグループは，かなり急激な移動が見られる。さらに，居住地に於ける居住年限を世代的に分析すると，一世代を約 30 年とし，四世代以上のものも含めて算出すると，平均で 90 年以上に及んでいる。

学歴上の移動の激しい大学卒者グループのみに限定すると，4代以上になるものが，1名の他は3代が2名2代が1名で，市議員全体との比較に於ては特に居住年限の長いグループには属さない。これは，大学卒者グループは，概して，三崎の地の者でない家の出身者でありながら，学歴上の上向移動は，二代から三代にかけて階層分解をもたらし始めた事を示している。

次に職業別分析を試みると，漁業関係従事者は，3分の2に減少しており，新たに漁業に関連して来た者はみられない。又漁業から移動した者をケース別に分類すると，会社役員となっている者は，父親が，事業に失敗し，市長秘書を経て，観光業界に入り，現在に至っており，薬局及び不動産業を営んでいる者は，父親が海産物問屋をしていたが，分家して自営している。その他職業移動がこの世代でみられるのは，農業から自営業主へと移動がみられるケース，又会社員の父親から，食堂経営に移った者及び，石油会社経営の父親から漁具商へ移ったケース及び，農業から小売業へ移ったケース，半農半漁から純漁へ移ったケースであり，分家して職業を変えた事を示している。兼業農から純農業に移動した者は，元来純農に近かったものが変化した例であるので，除外すると，職業的に世代間の移動が見られる者6名の内分家によるのが5名で大部分を占めている。さらに移動のみられないものについてみると養子の1名を除いて全部直系長男である事が解る。この世代では，分家による職業移動以外には，ほとんど移動が見られなくなって来ており，二代目に比較すると，職業移動の移動率は，非常に低くなっている。これは，職業移動における安定性が確立されて来ている事を示している。前述したように三代目に於ける学歴にみる教育を指標とする移動に於て，大学卒者をめぐって新らしい動因をもたらしつつある。本論に於ては，三代に渉る推移がとり上げられるが，調査の目的からして四代の分析へと進められるはずである。又本論では，今後の手がかりのみを記するに止める。三代第一子をとってみると，大学卒は21%であり，高校卒は57%で，中学卒は0で，高小卒及び水産学校卒が各々6%に満たない。高校在学者及び卒業者の平均年令は25才で，大学卒者のそれは，21才である事からして，高校卒と大学卒の年代的な差をその学歴上の差に結びつける事は困難のようである。

三代目との比較を試みるならば，高校卒が増大して来て，四代目のそれは，三代目の高等小学卒者の輩出率に匹敵している。

進学予定は，本人の能力にもよるが，両親の希望を十分に考慮する必要があると考えられるから，この分も含めると，在学中の者全員が大学まで進学予定になっているので，大学進学者の率は，39%となる。次に長男のみをとってみると，進学予定者を含めて，大学進学者（大卒を含める）は，53% であり，高校卒は，35 %となる。この世代での分析が未知数を含んでいるとはいえ，教育を指標とする階層移動は，大学進学を希望されている者の父親が，8割方大学出であることからして，三代から四代にかけて，大学卒をめぐって，その移動を高める事になると考えられる。

学歴に見る，社会移動を概観してみるに，二代に於て，

小学卒が約 80% を占めていたのに対して，三代では，底辺での階層分解が進み，小学卒，高等小学卒，中学卒で全体の 75% を占めるに至った。さらに四代では，高校卒及び大学卒によって，全体の 88% を占める事が予想される。しかし，第一子のみと長男のみとの比較に於ては，大学卒と，高校卒との比重は逆転しており，大学出の輩出率は後者の方が高くなると予想される。

第 1 表　2〜4 代にみる学歴構成

学歴	2代 A		3代 B		4代第1子 C				4代長男 D			
	実数[1]	%[2]	実数[1]	%[2]	実数[1]	予定[2]	小計[3]	%[4]	実数[1]	予定[2]	小計[3]	%[4]
小	15	79	7	35								
高　小	3	16	5	25	1		1	6	1		1	6
中			3	15								
専　門			1	5	1		1	6				
旧　中	1	5										
高					7	1	8	47	6		6	35
旧　高												
大			4	20	3	4	7	41	4	5	9	53
その他									1		1	6
小　計	19	100	20	100	12	5	17	100	12	5	17	100

以上みて来たように，四代に渉る推移に於て職業の階層移動は，二代に於て強く働らき，教育の階層移動は，三代に於て，底辺の階層分解と，上向移動，さらに，上層に飛躍する少数の階層の抬頭によって，複合的階層分解を示し四代に於ては全般的上向移動が予見せられる。これは，職業階層と教育を指標とする階層との移動率からみた時期上のずれを明らかにしておりこのずれは，諸要因を見当してみると，両社会階層に於ける時間的ずれ(time lag) がもたらされていると考えられる。

この点から，分析を進める上で，この階層移動の要因と，ずれを解明するに当って，さらに次節に引継がれるべきである。

(2)　権力構造に見る政治的リーダーの社会的条件

本論で取扱われる権力構造の分析は分述したように政治学的な分析の為ではなくして，社会的移動分析の過程に於て，現時点での実態を水平的に分析し，そこから新たに再編成される枠組をもって垂直的分析への再構成のインパクトを与える役割を果すよう試みられている。

インタビューによる質問紙法の併用によって，各議員が選択する規準に従って，順位別に選ばれた 7 名の有力者をランクづける。まず，党派別の選択を見ると，党派別議員数分布偏差を考慮に入れて分析すると，第 2 表のようになる。総得点を指数に換算してみると，すでに各党派別人数の修正を終えてあるにもかかわらず，保守派は 72% を占め，中立派は議員数と大体一致しており，革新は，実力者数分布で，約半分しか輩出されないで留まっている。この事は，保守派議員の権力分布は，議員輩出数を 3 割方上回る事を示している。次に選択規準を考慮に入れないで判定者数の 25% に該当する上位から四番目までを分析すると，被選択者数で，全体の 59% を占め，順位に従って比重をつけると，得点で全体の 65% を占める。又これらは，全員保守派で，いずれも三期継続している。職業は 3 名が漁業で，1 名は会社役員である。上位 4 名の得点数は全体の 65%，判定者数で，約 60% を占める。

上位 10 名についてみると，保守派が 7 名，中立派が 2 名，革新 1 名となっており，上位 10 名の総得点は全体の 94%，判定者数でも全体の 93% を占める。しかし上位 10 名中の保守派議員の総得点は全体の 78% 中立派が 15% 革新が 8% となっている。判定者数では保守派が 74% 中立派が 16% で革新が 12% となる。上位有力者の得点数と，判定者数の分布のずれは，保守派の場合，上位 4 名についても，上位 10 名までの場合にも，得点数分布の方に偏差がみられる。これは，権力分布が保守派議員に集中する傾向のある事を示している。

次に，判定規準についてみると，政策提出過程及び政治決定での発言力，実行力，等を含む，政治権力を規準にした者が 63%，市議員の政治家としての職業意識を規準とした者 25%，地域代表及びその他の規準を挙げた者各々 6% となっており，政策決定に於ける政治権力を規準とするものが大半を占めている。政治権力を規準とした判定を再構成してみると順位の入れ代るものは順位で 4 番と 5 番及び 6 番と 7 番 9 番と 10 番であるが，得点数及び被判定者数を考慮に入れると，その差を考慮する必要がないと考えられる。この場合，上位 4 名については，全員が保守派で，全得点数の約 70%，判定者数で 63% を占めている。10 位までをとると，保守派が，得点数で 88%，判定者数で 90% を占め，中立派は，得点で 9% 判定者数で 13% を占めており，判定規準を考慮に入れる場合とそうでない場合についての有力者判定には，それ程大きな差はみられないが，政治権力のみを規準として，判定すると，革新系の抬頭する余地は全くな

第2表　市議会議員の政治的有力者判定

被推薦 / 判定者	C 1	C 2	C 3	C 4	C 5	O 6	R 7	R 8	R 9	C 10	C 11	C 12	C 13	C 14	△ 15	R 16	N 17	N 18	C 19	C 20	C 21	N 22	N 23	N 24	判定基準 政治権力	地域代表	政治職業意識	その他
C 1																												
C 2					7					6		2	3							4	5				○			
C 3					7					5		4								6						○		
C 4	3				7					6		4					1		2	5					○			
C 5							1			4		2					7	5		3		6					○	
O 6	5				7					4		6				2			3	1					○			
R 7	4				7					6		3								5					○			
R 8																												
R 9																				7							○	
C10					5					7		4					6										○	
C11																												
C12																												
C13					6					7		1					5		4	3		2			○			
C14	4				7					3		5					2		6	1					○			
△15																												
R16					7		2		3	6							1			5	4							○
N17																												
N18																												
C19					7																				○			
C20	2				7					4		5					3		6	1					○			
C21					6					7															○			
N22					4												7					5		6			○	
N23					7		3					6					4					5			○			
N24																												
推薦数	5				14		3		1	12		11	1			1	9	1	5	11	2	4		1	81			
同順位	6				1		9		11	2		3	11			11	5	11	6	3	10	8		11				
得点	18				91		6		3	65		42	3			2	36	5	21	41	9	18		6	366			
同順位	7				1		10		13	2		3	13			15	5	12	6	4	9	7		10				
政治権力の規準判定	5				10		1			8		8	1			1	5		5	7	1	2			54			
同得点	18				68		3			43		32	3			2	15		21	20	5	7			237			

注　1) C は保守系，N は中立諸派，R は革新系，○△ は各々共産・公明党を示す。
　　2) 判定は上位7名を得点別順位で示す。

いといってよい。しかし次に選挙時に於ける得票数を考慮すると，上位 10 名中で得票数別順位で上位 10 番に入るものはわずかに 4 名で，いずれもその 4 位以内には入っていない(第 3 表)。得票別順位 10 名をとると，保守派は 4 名で中立派 3 名革新 2 名その他 1 名となっている。昭和 38 年選挙時に於ける党派別得票数の分布は，保守派 51% 中立派 19% 革新 19% その他 11% であり，一人当り得票数は，各々 711 票 709 票 887 票となっており，革新系議員への集中が進んでいると考えられる。このような得票数にみる分布が，権力構造の中にそのまま作用しているような傾向は現時点ではみられないと考えられる。

第 3 表　上位有力者の政治的条件

順位	判定者数別	選挙時得票数別	判定者得点別	選挙時得票数別	当選回数	選挙時得票順位別
1	C 5	5位	C 5	5	新	R 7
2	C10	9	C10	9	新	R 9
3	C12	15	C12	15	新	R16
4	C20	14	C19	12	2	C 1
5	C19	12	C20	14	3	C 5
6	C17	7	C 1	4	3	N18
7	C 1	4	C17	7	3	N17
8	N22	22	N22	22	新	△15
9	N 7	1	C21	13	2	C10
10	C13	10	N 7	1	新	C 3

第 4 表

		分類	件数
立候補の動機	1	父親からの影響	4
	2	親類からの影響	1
	3	家族からの影響	2
	4	本人の意志	3
	5	職業上の理由	3
	6	組合又は公職上の理由	6
	7	地域からの推薦	4
	8	党の推薦	2
	9	その他	ナシ

次に立候補者の動機についてみると(第 4 表)，職業上の理由，組合又は公職上の理由によるものが 36% で，地域からの推薦及び個人的理由が各々 16% を占める，党の推薦及び家族からの影響は，各々 8% となっている。立候補の動機は，かなり分散しているが，地域からの推薦と職業上の理由及び組合又は公職上の理由に加えると 94%になる。次に，三浦市制施行後の三期に渉る選挙に於ける当選者の移動をみると，一期から二期にかけて 29 名中 12 名が交代しており，二期に出てこない者 13 名死亡せる者 2 名，得票数で 16，17 位の者以外は全部二期に立候補もしておらずしかも一期に於ける得票数別順位で 18 位以下のものである。一，二期連続して当選しているもののうち得票数順位の移動は，上位移動しているもの 4 名下位移動しているもの 12 名移動しないもの 1 名であり，平均して 3 位程下っている。一期のもののうち，得票数も高く二期に出馬していないものが 4 名いるが，前記の死亡者 2 名を除くと 2 名共票を移譲しているケースと考えられている。二期から三期への移動は，三期から定員が 24 名になった事から多様性を帯びてくる。二期から続いて三期に出馬していない者 16 名の内落選したものが 4 名で，いずれも，二期に於ける得票数は，1 名が 17 位の他，いずれも 25 位以下であり，定員数の 6 名減少によって，二期に於ける得票数順位からすると妥当な確率を示している。二・三期連続出馬し当選している者 14 名の御票別順位の変化をみると，上位移動しているもの 6 名，下位移動している者 7 名，移動しない者 1 名となっており，平均で 2 位程上位移動しているが，二期でのそれと比較すると，三期では得票数順位にみる分化をよみ取る事が出来る。さらに三期で新たに当選した者 10 名の内，二期のそれと比較して，御票数順位にみる連続性は，薄らいで来ている。さらに，情報通の三浦市役所役職職員のインタビューによればこの 10 名中 8 名が，明確に二期のもので三期に立候補していない者の票の流れを受けていると考えられる。この 8 名についてみると，バックになる者との関係で，職業的に同種に属するものは 5 名，異業種間の譲渡は 3 名であり，地域別にみると，全員同一地域に各々属している事がわかる。これを相関させると，同一地域で同業主間の譲渡が高い比率を占める事を示している。

又三期のもので四期目の出馬について明確に立候補を予定していないと表明している者 2 名についてみると，県議への立候補を考処している者と，すでに，政治的活動の実益が意味をなさず，本業へのマイナスになり始めて来ていると考える者の 2 名が挙げられるが，後者は，

市議員として，後援者及び図体・地域への貢献度に於て，全く役に立っていないと考えている例外的なケースで，この場合，当該者が，有力者筆頭にあげられ，得票数でも三期を通じて，上位を占めていたにも拘らず，職業的利害から言うと，政治に於ける，精神的物理的努力に比較して，かなり奇味のうすいものとなっている事が表示されている。政策面で，力を入れている事項については，漁業関係が 33% 文教関係が 20% 農業関係と，地方自治体の政治的合理化が各々 10%，その他は不明であり，漁業関係のうち，漁港整備漁市場建築を表示しているものが，7 割を超えている。この点前記の 2 名のうち前者は，この問題の解決は，地方自治体の財政問題からして県行政に於て行われるべきで，そのような背景から県議への出馬を考慮していると考えられている。又この場合も職業が漁業関係である事も無視されてはならない。

後者は前述したように，職業的理由から，漁港問題，漁市場問題を推進したい考えである。この 2 者に表わされているように，政治は，一つのステップであり，職業的利害関係を通じて，市の行政的発展を促すという視点に立って，段階的にふまえて行くというケースを展型的に示している。

次に，市議会議員以外の市政への有力者を順位別に挙げてみると（第 5 表），判定者数で，上位 3 名が 66% を占め，これが得点数でも全体の 74% を占めている，職業的分布では，漁業関係が全体の 64% を占めている。得点数と判定者数との比率は 2 倍弱であるのに，上位 2

第 5 表　三浦市議会議員以外の市政への有力者

氏名＼判定者	C 1	C 2	C 3	C 4	C 5	O 6	R 7	R 8	R 9	C 10	C 11	C 12	C 13	C 14	△15	R 16	N 17	N 18	C 19	C 20	C 21	N 22	N 23	N 24	初者判定数	得点	職　業
K. K.		3	3	2	3	2			3	2			2	1	2	3				2	3		3	3	15	37	沿岸漁業組合長，市区長会会長
K. T.		2		3		3				3			3	3		2			2	3				2	10	26	前市長実弟，ロータリー会長，K興行社長
K. M.						1	3		2						1						1	3			6	11	M漁類社長
O. M.		1		1			1									1					2				5	6	P水産社長
I.														2					1				1		3	4	元県議，建設会社社長
U.					1														3						2	4	県会議員，沿岸漁連会長
M. A.															3										1	3	材木商，元町長
M. R.					2																				1	2	漁商組合長
A.							2																		1	2	船員組合長
(M)			2																						1	2	市長
D.													1												1	1	B寺住職
N.																				1					1	1	N鉄工社長，(漁船修理)
計																									47	99	

註：3 名の判定に当っては順位をつけてあり，各々第 1 位を 3，2 位を 2，3 位を 1 点としてウェイトづけした。
職業欄は人事興信録第 23 版，神奈川年鑑 66 年版にて補転載。

名をとってみると，各々 2.4・2.6 倍となっており権力の集中度の高さを示している。特に一位の者の権力は，全体の分布からみても，かなり高く評価されていると考えられる。一般的に言うと，直接的にも間接的にも，漁業関係者の政治への影響力が強く，農業関係者で，政治力を持つ者等は全く見当らない。現時点で市政を動かす，権力構造の中心をなすのは，漁業をめぐって表裏の連続的相互依存関係を温存しながら，その配分が，決定されていると考えられよう。

4. 結びにかえて

三浦市に見る政治的リーダーを世代論的に分析すると，現段階までは，職業的な重みから解放される事は困難のようである。政治集図への参加が，地域的な利害関係から，代表として，期待される場合に於ても，地域的特性が職業的性格にかなり強く結びついている場合が多い事から，それが積極的意味を持つにしろ消極的意味にしろ，職業的利害関係に対する，保守的立場を維持しようとする形で参加が可能となっている。又これを個人的な立場からするならば，第一次産業に従事する者の場合，農業では，土地所有をめぐる諸問題と地域開発の動向とは，表裏をなしており職業的安定を求める事が家の存続にも結びついており，地域的な諸問題とも関連して，少く共政治集図への参加は最底限度なされなければならない。漁業関係の場合は，企業の性格からして，港湾・魚市場・輸送施設，道路等公的依存度が高く，それなくしては，職業的利害も考えられない事からして，当然その政治的リーダーシップを御ようとする訳だが，この場合は，かなり直接的にしかも確率の高い政治性が要求される事からして，職業的利益集図を代弁するべく政治的行動が規定される必然性をもつ，個人的利害は，企業と，それの置かれている条件に位置づけられているので，漁業の場合最も強くみられるようである。しかし職業の保守的性格は，それ自身の中に内在しているものだけでは説明がいかない。三代にみる政治行動では，すでに，漁業関係の最も有力なものの中から，三浦市に於ける政治への参加を否定しようとする者が出始めている。又漁業への依存度が低く地域開発が進展しつつある地域の者及び，観光業をバックにしている者は，漁業中心の市政に対して地方自治体としての三浦市の行政的拡張を望んでおり，より大きな観点から，地域開発が行われるべきだとして，封鎖的な政治構造を批判している。又大学出の 4 名についてみるといずれも三浦市の発展は，観光を中心とした地域開発，漁業の保守的な現状維持のみの政治の打破，又それをめぐる若手の世代的な発言力の増大，行政体の拡大等をテーマとしている事も重要である。

三浦市に見るような遠洋漁業の比重が高い所では，漁業経営が近代化し，大規模化すると，それに伴って，施行される公共投資も，一地方自治体の枠内では解決されなくなって来ている。行政体の拡大によって発展的に解決しようとすれば，単一な職業的利害のみ主張する事は相対的に不可能になって来る。この点で漁業をバックにする政治的リーダーはジレンマに陥入る。その点から二つの現象が導き出される。これまでの政治的権力を獲得するパターンに於ては特に漁業を中心とした職業的利害関係（それは世代的により強固なものへと発展して来たという背景を踏まえて）に於ける保守的条件が支持されて来たが，一方で，一定の政治権力から一度離れて，これを陰で操る立場に移りながら，自己の職業に熱を入れるタイプが現われる。これは，さらに地方行政体を超えて具体的には県議等への出馬する者との関係と同時に地元に於ける政治権力への関係とを同時に持つ場合もある。その反面，相対的に没落する階層も又，組合地域を通じて，ある場合は保守的に又ある場合は革進的な要求が表裏をなしてなされる。この場合は単に自己の職業に於ける生存権をのみ保持しようとする行動によって支えられるといったタイプが見られる。すでに見て来たように，社会的権力は，生得的な家族に於ける職業によって導き出される社会的地位によって強く支配されるが，社会的条件の変化に伴い，獲得された職業を土台に固定化するものであれ移動するものであれ，それが新たな位階制に於て受ける社会的階層での上向が，権力構造に於ける，地位を媒介にして，再び職業階層での上向移動を促し，社会的富のより大きな獲得がもたらされるか，又は，同様な下降が，その富の獲得の機会に対する相対的没落の保持を意図するものであれ，社会的権力をめぐる諸条件は常に，職業的利害によってもたらされる社会的地位の変動を支える職業階層に環元されると考えられる。但し一般的には教育をめぐる社会移動も同じ範疇に属すると考えられるが，この一小事例に於ては，職業階層程には大きな比重を持っていないと言える。

本論は修士論文に於て研究された，教育と社会移動をテーマにした系譜に従ってなされた事例研究の一部を概略的にまとめたものである。紙数の関係からして，調査の全般に渉って分析する事は不可能であったので，図表も出来るだけ省略する事にした。記述も概略的に止めた所がある。深くお詫びしたい。終りに調査に常に協力を惜し

まなかった三浦市議会事務局の方々，さらに市議会議員諸氏特に市議会議長町田与助氏に感謝する次第である。

註

1) Karl Marx「資本論」第52章.
2) Geory Lukács「Geschichte und Klassenbewusstsein」1923.
3) Maurice Halfwachs「Esquisse d'une Psychslogie des Classe Sociales」1955.
4) Max Weber「Die protestantische Ethik wood der Geist des Rapitalismus」邦訳「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」.
5) J. A. Schumpeter「Imperialism and Social Class」邦訳「帝国主義と社会階級」1951.
6) T. Geiger「Klassesamfundet I Stóbegryder」邦訳「あたらしい階級社会」1948.
7) J. Burnham「The Managerial Recolation」1941.
8) 青沼吉松「近代化の主体的条件」慶応大学社会学研究科紀要4号.
9) W. ミルズ「ホワイトカラー」創文新社，1951.
W. ミルズ「パワーエリート」上・下，東大出版，1958.
10) P. ソロキン「権力とモラル」創文社，1963.
11) J. Parsons「Power in the United States」1957.
12) ターレンドルフ「階級社会に於ける階級闘争」.
13) G. Kolks「Wealth and Power in America」1962.
14) D. Lockwood「The Blackcoated Worker」1958.
15) A. グラント「社会主義と中間階級」理論社，1959.
16) P. Sorokin「Social and Cultural Mobility」1941.
17) ハービソン・マイヤーズ「工業化と経営者国際比較研究」東洋経済.
ハービソン・マイヤーズ他編「インダストリアリズム」東洋経済，1963.
18) R. リントン「文化人類学入門」創元新社，1952.
19) R. H. ターナー「経済発展と教育」東大出版，1963.
20) J. A. Kahl「The American Class Structure」1957.
21) Bendix「Social Mobility in Industrial Society」.
22) 青沼吉松「日本の経営層」日経新書，1964.
23) 新堀通也「学歴」ダイアモンド，1966.
24) R. S. Lynd, & H. M. Lynd
「Middletown」1929.
「Middletown in Transition」1937.
25) W. L. Warner「Social Class in America」1957.
26) 秋元律郎「地域社会の権力構造とリーダーの構成」社会学評論，64号.
27) 「漁業センサス特集」三浦市，1964.
28) 31) 「三崎町史」三浦市.
29) 30) 32) 内海延吉論「沿岸漁業90年史」三崎沿岸漁業協同組合連合会.